

# 第103期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2019年6月23日（日曜日）  
午後1時（開場：午後0時20分）

## 場所

東京都千代田区麹町一丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階  
ベルサール半蔵門

## 議案

- 第1号議案 ▶ 剰余金の処分の件
- 第2号議案 ▶ 取締役9名選任の件
- 第3号議案 ▶ 補欠監査役1名選任の件

## 目次

第103期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	11
計算書類	18
監査報告書	21

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地

松井証券株式会社

代表取締役社長 松井道夫

## 第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月21日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月23日（日曜日）午後1時（午後0時20分開場）

2. 場 所 東京都千代田区麹町一丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項  
報告事項 第103期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の  
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## 議決権行使のご案内

### ▶ 株主総会に当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時	2019年6月23日（日曜日）午後1時
----------	---------------------

### ▶ 株主総会に当日ご出席いただけない方は、郵送またはインターネットで行ってください

#### ■ 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限	2019年6月21日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）
------	----------------------------------

#### ■ インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は、**3頁**をご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

行使期限	2019年6月21日（金曜日）午後5時30分（営業時間終了の時）
------	----------------------------------

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。  
※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

(お知らせ)

- 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の①「会社の新株予約権等に関する事項」②「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、計算書類の③「個別注記表」を当社ウェブサイト (<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告及び計算書類には、上記①から③までを含んでおります。また、会計監査人が監査した計算書類には、上記③を含んでおります。
- 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイト (<https://www.matsui.co.jp/company/ir/stockholder/meeting/>) にて、修正後の内容を掲載いたします。

# インターネットによる議決権行使について

## 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによって議決権を行使する場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

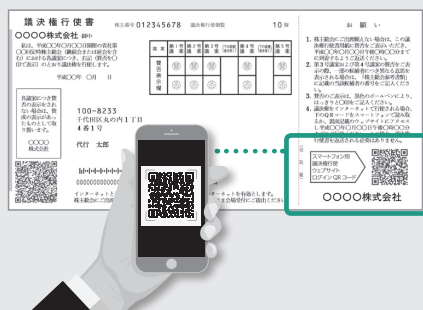
## パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

## スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



## 議決権行使のお取扱い

議決権行使ウェブサイトにおいてインターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネットによる議決権行使は、2019年6月21日（金曜日）の午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。

### お問い合わせ

### パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

- 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120 (652) 031

受付時間 9:00~21:00

- その他株式に関するご質問等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120 (782) 031

受付時間 土・日・祝日を除く9:00~17:00

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件 期末配当に関する事項

当社は、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案したうえで、配当性向60%以上且つ純資産配当率（DOE）8%以上を毎期配当していくことを基本方針としております。

第103期の期末配当につきましては、当社の基本方針及び当期の業績並びに創業100周年を記念いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円（創業100周年記念配当39円を含む）

総額 16,692,600,535円

なお、中間配当金（1株につき19円）を含めました1株当たりの年間配当金は84円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	<b>再任</b> まつ い みち お 松 井 道 夫	代表取締役社長
2	<b>再任</b> わ り た あきら 和里田 聡	専務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員
3	<b>再任</b> さ と う くに ひこ 佐 藤 邦 彦	取締役システム部担当役員
4	<b>再任</b> う ざわ しん いち 鶺 澤 慎 一	取締役財務部長
5	<b>再任</b> さい が もと お 雑 賀 基 夫	取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員
6	<b>再任</b> しば た まさ し 柴 田 誠 史	取締役営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員
7	<b>新任</b> は が ま な こ 芳 賀 真 名 子	顧問
8	<b>再任</b> い がわ もと お 井 川 元 雄	<input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立
9	<b>再任</b> あん ねん じゅん じ 安 念 潤 司	<input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当
1	<p><b>再任</b></p> <p>松井道夫 (1953年3月22日生) 4,396,100株</p>	<p>1976年3月 一橋大学経済学部卒業 1976年4月 日本郵船株式会社入社 1987年4月 当社入社 1988年12月 当社取締役就任 1990年10月 当社常務取締役就任営業本部長 1995年6月 当社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 松井道夫氏は、1995年より当社代表取締役社長として、外交セールスの廃止や手数料体系の導入等業界の常識を覆す斬新な施策により、当社をインターネット証券の先駆者として導いて参りました。その後も革新的なサービスを次々と打ち出し、卓越した経営手腕を発揮し、先見の明に優れております。引き続き経営を主導することが、当社の持続的な企業価値向上に必要不可欠であると考え、取締役候補者としていたしました。</p>
2	<p><b>再任</b></p> <p>和里田聰 (1971年6月16日生) 10,000株</p>	<p>1994年3月 一橋大学商学部卒業 1994年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1998年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1999年9月 UBS証券会社入社 2006年4月 当社入社 2006年5月 当社IR室長 2006年6月 当社取締役就任IR室長 兼 事業法人担当役員 2011年5月 当社常務取締役就任社長室長 兼 営業推進部長(営業開発部、RTGS事業部、顧客サポート部管掌) 2017年6月 当社常務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員(営業開発部管掌) 2019年4月 当社専務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 和里田聰氏は、証券業界において長年の経験があり、個人向け業務、投資銀行業務を含む証券業全般について豊富な見識を有しており、その経験及び見識が当社の経営、業務執行に活かされております。当社に入社以降、営業部門の担当役員としてマーケティング戦略、新規事業戦略、広報戦略を立案・遂行する一方で、経営管理、IRを統括する役割も担って参りました。引き続き当社の経営を適切に遂行する取締役として適任であると考え、取締役候補者としていたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当
3	<p><b>再任</b></p> <p>佐藤 邦彦 (1971年2月5日生) 25,940株</p>	<p>1989年3月 神奈川県立商業工業高等学校卒業 1989年4月 山一証券株式会社入社 1998年9月 当社入社 2004年9月 当社システム部長 2006年6月 当社取締役就任システム企画部長 兼 品質管理担当役員 2011年5月 当社取締役システム部担当役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 佐藤邦彦氏は、証券業界において長年の経験があり、証券業に関する豊富な見識を有しております。また、黎明期より当社のインターネット取引部門を牽引し、当社のみならず証券システム及びネット取引全般に精通しております。インターネット証券である当社においてシステムは生命線であり、同氏の経験と能力は必要不可欠であると考え、取締役候補者といたしました。</p>
4	<p><b>再任</b></p> <p>鵜澤 慎一 (1973年7月19日生) 37,616株</p>	<p>1996年3月 東京大学農学部卒業 1996年4月 新王子製紙株式会社入社 2000年3月 東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了 2001年8月 当社入社 2004年5月 当社財務部長 2006年6月 当社取締役就任財務部長 兼 危機管理担当役員 2007年3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科専門職学位課程修了 2012年4月 当社取締役財務部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 鵜澤慎一氏は、長年に渡り当社の財務部門を牽引し、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。また、信用取引、先物取引等のサービスの提供に起因する財務上のリスクについて、その適切な管理に必要な体制の構築及び強化を担って参りました。引き続き当社の企業価値向上に適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>
5	<p><b>再任</b></p> <p>雑賀 基夫 (1970年8月11日生) 3,200株</p>	<p>1993年3月 大阪市立大学法学部卒業 1993年4月 大阪証券取引所入所 2000年3月 神戸大学大学院法学研究科博士前期課程修了 2002年2月 当社入社 2007年3月 当社コンプライアンス部長 2016年6月 当社取締役就任コンプライアンス部長 2019年4月 当社取締役コンプライアンス部長 兼 内部監査室担当役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 雑賀基夫氏は、大阪証券取引所での経験により、証券業に関する法令等に精通し、専門的な見識を有しております。また、長年に渡り当社コンプライアンス部門を牽引し、当社の重要課題の一つであるコンプライアンス体制の強化を担い、信頼性の向上に努めて参りました。引き続き当社のコンプライアンスの強化に適任であると考え、取締役候補者といたしました。</p>



候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当
6	<p><b>再任</b></p> <p>柴田誠史 (1978年6月8日生) 4,137株</p>	<p>2001年3月 早稲田大学商学部卒業 2001年4月 当社入社 2012年4月 当社営業開発部長 兼 RTGS事業室長 2012年12月 当社営業開発部長 2017年6月 当社取締役就任営業開発部長 2019年4月 当社取締役営業開発部担当役員 兼 人事総務部担当役員 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 柴田誠史氏は、当社のシステム、営業開発部門において長年の経験を有し、イノベティブなサービスを他社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針とする当社において、様々な新規事業や新規サービスを立案し、実現して参りました。引き続き当社のイノベーションを牽引することを期待して、取締役候補者いたしました。</p>
7	<p><b>新任</b></p> <p>芳賀真名子 (1963年9月2日生) 0株</p>	<p>1986年3月 一橋大学社会学部卒業 1986年4月 JPモルガン入社 1989年9月 ジェームス・ケペル証券会社入社 1992年4月 S.G.ウォーバーク証券会社入社 1995年5月 クラインオートベンソン投資顧問株式会社入社 1998年7月 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ株式会社入社 2002年5月 フィデリティ投信株式会社入社 2006年3月 フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社財務部長 2016年6月 フィデリティ投信株式会社、フィデリティ証券株式会社取締役就任財務部長 兼 社長室ビジネスマネージャー 2017年6月 当社顧問就任 (現任) 2017年11月 プリティッシュ・スクール・イン・東京入職 (現在に至る)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 芳賀真名子氏は、証券および投資信託業界において長年の経験があり、財務、ビジネス企画、業務プロセス構築、人材育成等について豊富な見識を有しております。当社顧問就任後は、人材マネジメントに携わってきました。当社は、「個を活かし働きやすい職場環境を作る」ことを行動規範の一つに定めております。同氏の経験と見識が役員による行動規範の実践を支援し、ひいては、新たな価値を創造していく大いなる一助となることを期待して、取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当
8	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">独立</span> </p> <p style="text-align: center;">           井 川 元 雄  <small>い がわ もと お</small>            (1950年1月3日生)            14,600株         </p>	<p>           1973年3月 京都大学経済学部卒業            1973年4月 日本郵船株式会社入社            2003年4月 同社経営委員就任            2005年6月 同社常務取締役就任            2006年4月 同社取締役・常務経営委員就任            2007年6月 郵船商事株式会社代表取締役社長就任            2013年6月 同社取締役相談役就任            2014年6月 同社相談役就任            2014年6月 当社社外取締役就任 (現任)         </p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>井川元雄氏は、上場企業の常務取締役の経験を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続きこれらの経験・見識に基づく客観的な視点から、当社の経営の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。</p>
9	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">独立</span> </p> <p style="text-align: center;">           安 念 潤 司  <small>あんな じゆん し</small>            (1955年8月12日生)            0株         </p>	<p>           1979年3月 東京大学法学部卒業            1982年8月 北海道大学法学部助教授就任            1985年4月 成蹊大学法学部助教授就任            1992年2月 弁護士登録                              渡部晃法律事務所入所 (現在に至る)            1993年4月 成蹊大学法学部教授就任            2004年4月 成蹊大学大学院法務研究科教授就任            2007年12月 中央大学大学院法務研究科教授就任 (現任)            2014年6月 当社社外取締役就任 (現任)            2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役就任 (現任)         </p> <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>安念潤司氏は、多くの大学の法学部教授及び弁護士としての経験を有し、法律に関する豊富な経験と高い見識を有しております。引き続き当社の経営を客観的な立場で独立性をもって監視していただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 芳賀真名子氏の戸籍上の氏名は、永縄真名子であります。
3. 井川元雄氏及び安念潤司氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏の選任が承認された場合には、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
4. 井川元雄氏及び安念潤司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもちまして、5年となります。
5. 当社は、現在、井川元雄氏及び安念潤司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議により選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">吉田良夫 (1958年7月24日生) 0株</p>	<p>1998年4月 弁護士登録 山田幸法律事務所入所</p> <p>1999年4月 鳥飼総合法律事務所入所</p> <p>2005年1月 同所パートナー</p> <p>2006年3月 公益財団法人就職支援財団理事就任(現任)</p> <p>2006年10月 株式会社スヴェンソン社外監査役就任</p> <p>2011年12月 マガシーク株式会社社外監査役就任</p> <p>2018年3月 株式会社スヴェンソンホールディングス社外監査役就任(現任)</p> <p>2018年5月 吉田総合法律事務所開業代表弁護士(現在に至る)</p>
<p>(補欠の社外監査役候補者とした理由)</p> <p>吉田良夫氏は、大手法律事務所でのパートナーとしての経験を有し、弁護士として法令についての高度な能力・見識を有しております。社外監査役に就任された場合には、これらの専門的な法律知識及び実務経験を当社の監査に発揮していただけるものと考えております。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しました。</p>	

(注) 1. 吉田良夫氏は、当社と顧問契約を締結しております。

2. 吉田良夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 当社は、吉田良夫氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 第 103 期 事 業 報 告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の国内株式市場は、2018年3月に米政府が中国に対する大幅な関税引き上げを発表したことを受けて日経平均株価が急落し、その後値を戻した21,400円台で開始しました。その後、米長期金利の上昇を受けた円安ドル高の進行や、国内主要企業の好調な決算発表などを受けて株価は緩やかに上昇を続け、5月下旬に3ヵ月ぶりに23,000円を回復しました。7月には、米国による中国への追加関税発動などを背景に21,500円台まで下落しましたが、米株式市場の堅調な動きや円安ドル高の進行を受けて反発すると、その後も米中貿易摩擦への過度の警戒感が後退したことなどから続伸し、9月には8ヵ月ぶりに24,000円を回復しました。しかし、10月に入ると、米中間の緊張の高まりや米長期金利の上昇による景気減速への警戒感から世界的な株安となり、中国経済の減速懸念なども背景に21,000円台まで下落しました。11月には22,000円台に値を戻しましたが、12月下旬には米FRBの利上げに伴う米株価、原油価格の下落等を受け、19,100円台まで急落しました。年明け以降は、米中貿易交渉の進展期待や米金融引き締めによる景気後退懸念が和らいだこと、中国の景気刺激策への期待などから株価は緩やかに上昇し、2月中旬に21,000円を回復しました。その後は、欧州の景気減速懸念や英国のEU離脱を巡る動向への警戒感などから様子見ムードが広がり、3月末の日経平均株価は21,205円で取引を終えました。

このような市場環境のなかで、二市場（東京、名古屋の名証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して4%減少しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、主に米中貿易摩擦を背景とした先行きへの不透明感や、昨年12月の株価急落の影響から積極的な売買が手控えられ、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は同14%減少しました。その結果、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は、前事業年度の19%から17%に低下しております。当社の株式等委託売買代金についても低調に推移し、同20%の減少となりました。

当事業年度における当社の取組みとしては、株式取引において、価格改善サービス「ベストマッチ」や「貸株サービス」を開始したほか、全ての気配値を閲覧できる「フル板情報サービス」の提供やIPO(新規公開)、PO(公募・売出し)の申込手順の改善、入金サービスの拡充など、取引の利便性向上に努めました。投資信託については、購入時の銘柄選びや保有する銘柄の見直しをサポートする新たなロボアドバイザー「投信提案ロボ」「投信見直しロボ」の提供を開始したほか、若年層の資産形成を後押しすることを目的に、株式会社MILIZEと共同開発したライフプランシミュレーションツール「松井FP」の提供を開始しました。また、投資未経験者に投資を身近に感じてもらい、将来に向けた資産形成を後押しすることを目的として、当社独自のポイントサービス「松井証券ポイント」を開始しました。その他、マーケットの変動通知や注文発注に対応したFX向けLINE公式アカウントの開設や、音声による情報提供サービス「Amazon Alexa」に対応するスキルの提供開始など、新たな情報ツールや取引チャンネルの拡充にも注力しました。

以上を背景に、当事業年度においては、株式等委託売買代金の減少により受入手数料が149億86百万円（対前事業年度比21.0%減）となりました。また、金融収支も同5.0%減の97億98百万円となりました。

この結果、営業収益は273億13百万円（同15.2%減）、純営業収益は259億99百万円（同14.7%減）となりました。また、営業利益は134億51百万円（同27.4%減）、経常利益は135億92百万円（同27.1%減）、当期純利益は95億62百万円（同25.9%減）となりました。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当社は、各事業年度において、オンライン証券取引サービスを継続的に提供するために必要なシステム投資を行っております。当事業年度におきましては、各種新サービスの追加やネットストックシステムの能力強化あるいは改良等に必要なシステム投資を中心に19億88百万円の設備投資を行いました。

当社が行う資金調達は、主として信用取引貸付金の増加に対応するものですが、経常的な信用取引貸付金の増減については、銀行等金融機関からの短期借入金の増減を中心に対応しております。信用取引貸付金の水準が大きく増加する場合に備えて、社債による資金調達を機動的に行えるよう発行登録も行っておりますが、当事業年度末現在においては、信用取引貸付金と内部留保の水準を踏まえ、資金調達の大部分はコール・マネーを含む短期借入金によっております。

## (3) 対処すべき課題

### 1. 顧客基盤の拡大

当社を含むオンライン証券会社は、口座数ベースでは幅広い顧客基盤を有しているように見えますが、口座数全体に対する稼働口座数の比率は低く、取引頻度が高い一部の顧客に収益の大半を依存しております。そのため、顧客の裾野拡大に継続して取り組むことが今後の課題となっております。当事業年度においては、株主優待をきっかけとして株式取引を誘引する大規模なプロモーションやイベントの展開、ウェブサイトにおいて新規顧客の獲得や潜在顧客を取引へつなげるための導線を改善するデジタルマーケティングの強化など、引き続き顧客の裾野拡大に取り組みました。

他方、対面型の証券会社に預けられている個人投資家の金融資産は継続的にオンライン証券業界に流入し、個人株式保有額に占めるオンライン証券会社顧客の割合は年々拡大しております。そこで当社としては、取引頻度が高い顧客向けのトレーディングサービスとして株式、先物、FXを継続して強化するとともに、取引頻度は低いものの将来に向けて資産形成を目指す顧客に向けたアセットサービスである投資信託にも注力します。投資信託の分野においても、株式と同様に、対面型の証券会社からオンライン証券会社への顧客及び資産の流入推進に取り組み、新たな顧客層の獲得を図ります。

### 2. 認知度の向上

当社のコアとなる顧客層は50歳以上の個人投資家であり、口座数全体の半数、顧客の預かり資産残高全体の7割を占めております。このような状況は、オンライン証券業界のみならず、個人向けの金融サービスを提供する業界全体に共通する傾向と考えておりますが、長期的な顧客層の維持・拡大のためには、特に現在の若年層における認知度の向上は重要な課題であり、継続的に当社のブランド・知名度の向上に取り組んでまいります。

当事業年度においては、就職、転職、結婚、出産、子育てといったライフイベントを迎える顧客層をターゲットとしたプロモーションを展開し、広告動画の配信、SNSを活用したキャンペーン等を実施しました。また、新たな顧客層へアプローチするための取り組みとして、女性の健康情報サービス『ルナルナ』アプリと連携し、女性向けのコラムの配信を開始しました。

### 3. 取引システムの安定性の確保及び取引ツールの拡充

取引システムの安定性の確保は、オンライン証券会社の生命線です。顧客が安心して取引することができるよう、システム障害やサイバー攻撃、自然災害といった想定されるリスクへの対策を講じるとともに、取引量の増加に備えたキャパシティを確保し、取引システムの安定的な稼働に努めます。また、個人投資家にとって最高の取引環境を提供することは当社の経営理念であり、顧客向け取引ツールについてもIT技術の進化・普及等を踏まえて拡充し、個人投資家の取引スタイルの変化に応じた取引環境の提供に努めます。

当事業年度においては、株式取引において全ての気配値を閲覧できる「フル板情報サービス」の提供を開始したほか、投資信託において、購入時の銘柄選びや保有する銘柄の見直しをサポートする新たなロボアドバイザー「投信提案ロボ」、「投信見直しロボ」の提供を開始しました。また、マーケットの変動通知や注文発注に対応したFX向けLINE公式アカウントの開設、音声による情報提供サービス「Amazon Alexa」に対応するスキルの提供開始など、新たな情報ツールや取引チャネルの拡充に注力しました。

### 4. コンプライアンス体制の強化及び顧客サポート体制の充実

当社は、金融機関としての信頼性の維持・向上に資するコンプライアンス体制について、より一層の強化に努めます。また、商品・サービスの拡充に伴う業容拡大に対応するため、店舗を有しないオペレーションの特殊性を踏まえ、コールセンターを通じた顧客サポート体制についても更なる充実を図ります。

当事業年度においては、顧客のニーズに応じたサポートを強化することを目的に、顧客の興味・関心に応じて投資情報を提供するパーソナライズド動画の配信や、AIを活用したコールセンター支援サービスを導入するなど、顧客対応品質の向上に努めました。また、長期的な資産形成をサポートすることを目的としてコールセンターに「マネープランサポート」を設け、専門のオペレーターが対応する体制を整えております。なお、当社のコールセンターは、第三者評価機関であるHDI-Japan(ヘルプデスク協会)が主催する「2018年度問合せ窓口格付け(証券業界)」において、最高評価の「三つ星」を8年連続で獲得しております。

### 5. 低コスト体制の維持

証券業の業績は、株式市場の動向に大きく左右されるため、当社の主たる収益源である株式等委託手数料収入や金利収入の振れ幅は比較的大きいといえます。また、業界における各種取引手数料は、諸外国と比較して最低水準にまで低下しております。この数年、顧客の争奪に係る手数料引き下げ競争は落ちついておりますが、米国においてフィンテックベンチャーの参入を契機にオンライン証券業界における手数料引き下げ競争が再燃していること、日本においても新規参入企業が相次いでいることを踏まえると、再び価格競争が生じる可能性は否定できません。そのような中で継続的に利益を生み出すためには、低コスト体制の維持が不可欠であり、引き続きコスト管理について厳格に取り組みます。

## (4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第100期 (2015.4.1～2016.3.31)	第101期 (2016.4.1～2017.3.31)	第102期 (2017.4.1～2018.3.31)	第103期 (当事業年度) (2018.4.1～2019.3.31)
営 業 収 益	34,435	27,727	32,210	27,313
(うち受入手数料)	(21,742)	(17,253)	(18,968)	(14,986)
経 常 利 益	21,833	15,044	18,632	13,592
当 期 純 利 益	14,763	10,697	12,908	9,562
1株当たり当期純利益	57円50銭	41円67銭	50円28銭	37円24銭
総 資 産	663,425	770,716	836,318	695,993
純 資 産	92,718	94,820	98,751	96,579

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## (5) 主要な事業内容

## 1. 株式等委託売買業務

顧客の委託を受けて、国内外の有価証券の売買、市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」といいます。）を執行する業務です。

## 2. 引受・売出し業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、発行体のためにその販売を引き受けて顧客に販売する業務です。

## 3. 募集・売出しの取扱業務

新発・既発有価証券の募集又は売出しについて、顧客に販売する業務です。

## 4. 外国為替証拠金取引業務

取引証拠金の預託を受けた顧客から外国通貨の注文を受け、相対取引で売買を行う業務です。

## 5. その他の取扱業務

ウェブサイトを利用した広告業務等です。

## 6. トレーディング業務

自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務です。

## (6) 主要な営業所

1. 当 社 本 店 東京都千代田区麹町一丁目4番地
2. 札幌センター 北海道札幌市中央区北三条西四丁目1番地1

### (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	12名増	39歳9か月	12年4か月

(注) 上記のほか、嘱託2名が在職しております。

### (8) 主要な借入先

借入先	借入金の種類	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	18,000 百万円
株式会社みずほ銀行	短期借入金	6,000
株式会社三井住友銀行	短期借入金	6,000
株式会社三菱UFJ銀行	短期借入金	6,000
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	4,016

(注) コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 259,264,702株 (自己株式 2,455,463株を含む)

(2) 株主数 49,239名 (前期末比 12,555名増)

### (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社丸六	86,812 千株	33.80 %
有限会社松興社	35,722	13.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,897	8.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,651	2.98
松井千鶴子	5,321	2.07
松井道太郎	5,262	2.05
松井千明	5,262	2.05
松井佑馬	5,262	2.05
松井道夫	4,396	1.71
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,373	1.31

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 井 道 夫	
常 務 取 締 役	今 田 弘 仁	人事総務部担当役員（財務部管掌）
常 務 取 締 役	和 里 田 聰	営業推進部担当役員 兼 顧客サポート部担当役員（営業開発部管掌）
取 締 役	佐 藤 邦 彦	システム部担当役員
取 締 役	鶴 澤 慎 一	財務部長
取 締 役	雑 賀 基 夫	コンプライアンス部長
取 締 役	柴 田 誠 史	営業開発部長
取 締 役	森 部 隆 士	
取 締 役	井 川 元 雄	
取 締 役	安 念 潤 司	中央大学大学院法務研究科教授 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	矢 島 博 之	
監 査 役	望 月 恭 夫	望月会計事務所税理士
監 査 役	甲 斐 幹 敏	公益財団法人がん研究会顧問

- (注) 1. 取締役井川元雄氏及び安念潤司氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役矢島博之氏、監査役望月恭夫氏及び甲斐幹敏氏は、社外監査役であります。
3. 各社外役員は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役望月恭夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は公益財団法人がん研究会に対して寄付を行った実績があります。
6. 上記のほか、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 当社と各社外役員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額です。

#### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名 376百万円

監査役3名 28百万円

(注) 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役（社外取締役を除く）8名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額78百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 1. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	井 川 元 雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、長年の企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	安 念 潤 司	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、法律家としての豊富な経験と幅広い知見を踏まえ、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	矢 島 博 之	当事業年度に開催された取締役会18回のすべて、監査役会6回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	望 月 恭 夫	当事業年度に開催された取締役会18回のすべて、監査役会6回のすべてに出席し、税理士としての専門的見地や、金融機関における豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	甲 斐 幹 敏	当事業年度に開催された取締役会18回のすべて、監査役会6回のすべてに出席し、同氏の経験を通じて培われた監査の視点から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額  
社外役員5名 42百万円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度に係る報酬等の額  
33百万円
2. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
35百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて、当社の事業内容や事業規模を踏まえ、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(2) 1.の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が法令諸規則に違反した場合及び公序良俗に反する行為があった場合に、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断したときは、解任又は不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告中に記載されている数値は、別途注記がある場合を除いて表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>685,275</b>	<b>流動負債</b>	<b>596,188</b>
現金・預金	36,120	トレーディング商品	164
預託金	424,512	デリバティブ取引	164
金銭の信託	2,988	信用取引負債	45,488
トレーディング商品	1,260	信用取引借入金	4,016
商品有価証券等	0	信用取引貸証券受入金	41,473
デリバティブ取引	1,260	有価証券担保借入金	7,878
約定見返勘定	5	有価証券貸借取引受入金	7,878
信用取引資産	202,490	預り金	238,794
信用取引貸付金	194,027	顧客からの預り金	235,374
信用取引借証券担保金	8,463	その他の預り金	3,420
有価証券担保貸付金	9,507	受入保証	202,329
借入有価証券担保金	9,507	有価証券等受入未了勘定	0
立替金	44	短期借入金	97,800
顧客への立替金	44	前受収	18
その他の立替金	0	未払	583
募集等	84	未払費用	1,121
短期差入保証	3,329	未払法人税等	1,832
前払	2	賞与引当金	178
前払費用	201	<b>固定負債</b>	<b>383</b>
未収	21	未払役員退職慰労金	204
未収	4,609	その他	179
その引当	232	<b>特別法上の準備金</b>	<b>2,843</b>
貸倒引当金	△129	金融商品取引責任準備金	2,843
<b>固定資産</b>	<b>10,718</b>	<b>負債合計</b>	<b>599,414</b>
有形固定資産	1,255	<b>純資産の部</b>	
建物	311	<b>株主資本</b>	<b>94,061</b>
器具備	510	資本	11,945
土	434	資本剰余金	9,796
無形固定資産	4,514	資本準備金	9,793
ソフトウェア	4,514	その他資本剰余金	3
その引当	0	利益剰余金	74,177
投資その他の資産	4,948	利益準備金	159
投資有価証券	3,710	その他利益剰余金	74,019
長期貸付金	8	繰越利益剰余金	74,019
長期差入保証	433	自己株	△1,856
長期前払費用	345	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,358</b>
長期延税	12	その他有価証券評価差額金	2,358
長期立替	564	<b>新株予約権</b>	<b>160</b>
その引当	1,166		
貸倒引当金	91		
	△1,381	<b>純資産合計</b>	<b>96,579</b>
<b>資産合計</b>	<b>695,993</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>695,993</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		27,313
受入手数料	14,986	
トレーディング損益	1,214	
金融収益	11,112	
その他の営業収益	2	
金融費用		1,314
純営業収益		25,999
販売費・一般管理費		12,547
営業利益		13,451
営業外収益		145
営業外費用		4
経常利益		13,592
特別利益		144
金融商品取引責任準備金戻入	144	
固定資産売却益	0	
特別損失		12
固定資産除売却損	12	
税引前当期純利益		13,724
法人税、住民税及び事業税	4,046	
法人税等調整額	116	4,162
当期純利益		9,562

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
2018年4月1日残高	11,945	9,793	—	9,793	159	76,268	76,426
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△11,811	△11,811
当期純利益						9,562	9,562
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	△2,249	△2,249
2019年3月31日残高	11,945	9,793	3	9,796	159	74,019	74,177

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日残高	△1,896	96,268	2,359	2,359	125	98,751
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△11,811				△11,811
当期純利益		9,562				9,562
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	40	43				43
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△0	△0	35	35
事業年度中の変動額合計	40	△2,206	△0	△0	35	△2,172
2019年3月31日残高	△1,856	94,061	2,358	2,358	160	96,579

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

松井証券株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 小林 尚明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大辻 竜太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松井証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

松井証券株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 矢 島 博 之 ㊟  
 監 査 役（社外監査役） 望 月 恭 夫 ㊟  
 監 査 役（社外監査役） 甲 斐 幹 敏 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

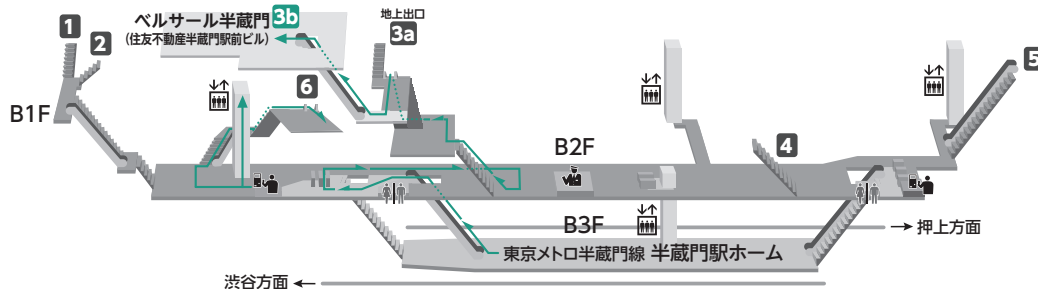
東京都千代田区麹町一丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階  
ベルサール半蔵門



## 【交通】

東京メトロ 半蔵門線 「半蔵門駅」 3b出口 直結  
有楽町線 「麹町駅」 1番出口 徒歩約6分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。



- ◎ 午後0時20分に開場いたします。
- ◎ 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
- ◎ 会場内はすべて禁煙となります。
- ◎ ご飲食物の持込はお断りしております。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

